

# こうほう ショッキング

Vol,18

Kōhō shocking



## プロフィール

厳原町田淵に魚屋の次男として生まれる。厳原小・中学校、対馬高校卒業後、調理師の専門学校へ。福岡市内3店舗で板前の経験を積み10年前に帰島。

現在は、前オーナーから引き継いだ焼肉居酒屋「ひでよし」の店主として調理から経営までをこなしている。小学2年生から高校まで続けた剣道は2段の腕前。NPO法人「対馬の底力」のメンバーとして海岸漂着物清掃の活動にも加わっている。趣味は釣り。厳原町で奥様との2人暮らし。

料理人をめざしたきっかけは？

実家が商売で忙しかったこともあり、小さい時から炒め物やおやつなどいろんなものをよく作っていました。バレンタインに貰ったチョコのお返しに、手作りスイートポテトを女の子にプレゼントしたこともありましてね(笑)。料理人を意識するようになったのは中学生の頃で、和食を選んだのは、実家が魚屋だったからという理由です。とはいえ、はじめての修行は厳しかったですねえ。先輩との上下関係は特に大変で・・・何気に水を一杯飲んだところ、他にやる事あるやろうがっ！って怒鳴られたことも。

自分の店を持ち、こだわっていらっしやることは？

地元にある、新鮮で旬な素材をお出しすることにこだわっています。福岡の店にも勤めましたが、対馬は魚介類が豊富でどれも本当に味がいいと感じます。中でも天然の寒ブリや寒サバなどは絶品。対馬シイタケは、農家の方に勧めてもらった「115号」という品種を使っています。

肉厚で香りが豊かで、焼いても身が縮まらないんです。シイタケ食べに来たよ」って対馬に来たら必ず寄ってくる長崎のお客さんもいます。もともと自分の店を持つことに、対馬じやなきやという気持ちは無かったです。ですが、やっぱりこれだけのいい食材をすぐに手に入れるとなると、対馬がベストかなって思います。

釣りが趣味なんですね。

小学校の頃から、釣り好きのおじいちゃんに連れられて、魚釣りにイカ釣りによく行っていました。釣りはそれ以来ずっとです。時間があればあちこち出かけていますが、特に冬場のクワ磯釣りが好きですね。釣れたときの引きの強さと、用心深いクワとのかけ引きが面白くて。去年の2月には豊玉町の廻で自己最高記録となる、重さ2.4キログラムのクワを釣り上げました！一人だったんですが興奮して、思わず「オーッ」っておらび(叫び)ましたよ。大物狙って2ヶ月以上豊玉まで通った甲斐がありました。魚拓は店に飾っています。(写真)

ボランティアもされているとか？

海岸漂着物の清掃に取り組んでいる、NPO法人「対馬の底力」のメンバーに入っています。自分も釣りで海を汚している部分がありますから、何かできればと思って。海岸を歩くとゴミの量が圧倒されますが、掃除した海岸を見ると、スッキリした気持ちになります。観光客にもきれいな海岸を見てほしいですね。活動を始めたことで、友達も増えました。他県の方や韓国の学生と一緒に掃除することもある。いい経験ができています。

最後に。お店に招きたい方がいらっしやるそうですか？

釣り好きで有名な松方弘樹さんや「嵐」の大野君を。釣り談義しながら、自分の作った料理を食べてほしいですね。嵐さんの妻も喜ぶだろうな・・・。

毎回、登場してくださった方に次の方をご紹介いただくこのコーナー。次回のお出演は美津島町根緒の平武史隆さんです。お楽しみに！

## 飲食店との架け橋として



商品を手に説明。セールストークにも力が入ります。

9月27日～29日の3日間、渡辺通りにある飲食店向けの業務スーパー「たべごろ百旬館」前で第1回「対馬ミニ物産展」を開催し、多くの方に来ていただきました。この物産展は福岡の飲食店に対馬の食材を売り込むことを目的に企画したもので、9月から来年2月まで対馬の食材を月替わりで販売します。また、会場では対馬旅行が当たるクイズを実施しています。このクイズは毎月違う問題を出題し3つ以上の答えを書いて応募するもので、対馬への関心が高まることを期待しています。

スタッフおすすめ!

福岡近郊で見つけた“対馬”

福岡事務所のスタッフが、福岡近郊で触れた対馬をご紹介します。

### 蜂蜜の石鹸でお肌しっとり



一度使うとやみつきになりそうです。

2,100円(税込み)80g

対馬はニホンミツバチが生息する島として有名。そしてその蜂蜜は高級食材として流通していますが、最近、福岡市天神で対馬蜂蜜の成分を使った洗顔用石鹸を見つけました。

ぜいたくにも対馬では火傷のときに塗っていたという話を聞きつけた方が、テレビ局と協同で企画されたもので8月のテレビイベントではあっという間に完売。あまりにも好評なため数量限定で販売中。正式な商品化に向けた取り組みも始まっています。



## 年金コーナー



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

★年末調整・確定申告まで大切に保管を!

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収書)を添付してください。また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険

料を納付された方については、来年の1月下旬に送付されます。(なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。)

年金受給者のみなさまへ「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう!

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まりますので提出を忘れる

と各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税が多くなる場合があります。なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

★平成23年分「扶養親族等申告書」が送付される方

65才未満・・・年金額が108万円以上65才以上・・・年金額が158万円以上

【問い合わせ】

日本年金機構  
長崎北年金事務所  
095(861)1387

長崎北事務所の出張年金相談

日時	11月18日(木)
場所	対馬市役所 別館
日時	11月19日(金)
場所	美津島地域活性化センター 別館